

# 令和7年2月から

## 充電式電池類を回収します！

令和7年2月10日（月）から、ごみの減量及び資源の有効活用、収集・処理時の事故防止を目的として、一般家庭で使用済みとなった充電式電池類の回収を実施します。

市役所本庁舎2階環境課、二宮コミュニティセンター、芳賀地区エコステーションの各窓口又は回収ボックスまでお持ちください。

### 2月から新たに回収するもの

#### 充電式電池

(リチウムイオン・ニッケル水素・ニカド電池)



#### ボタン電池

(LR・SR・PR)



#### モバイルバッテリー



#### 電子タバコ・電気シェーバー・ 電動歯ブラシ・ハンディファン



上記以外のものはお問い合わせください。  
引き続き、家電量販店などでも回収しています。



### 出し方

- ① 必ず電極にテープを貼り、絶縁してください。



- ② 市役所2階環境課、二宮コミュニティセンター、芳賀地区エコステーションの各窓口又は回収ボックスまでお持ちください。



お問い合わせ先

真岡市環境課 ごみ減量係  
☎0285-83-8126

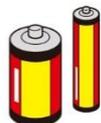


いちごのまちから  
未来をつむぐもおか70  
～真岡市70周年・二宮誕生70年～

# 電池類の出し方

## 資源①乾電池

回収品目：使用済みの乾電池・コイン電池



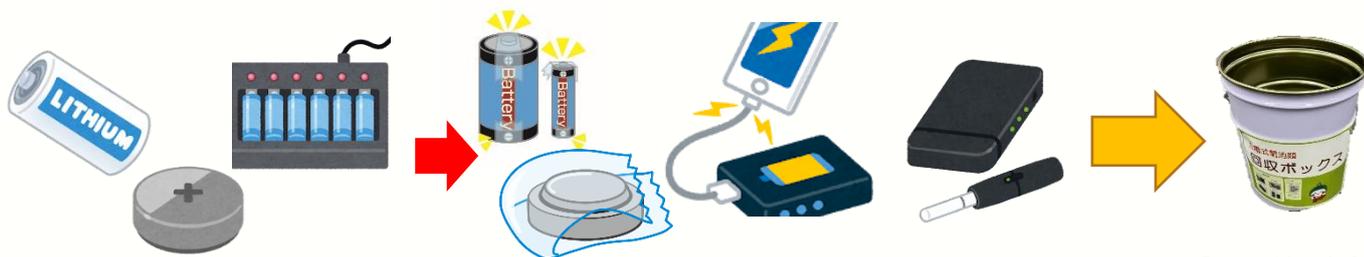
回収場所：資源ステーション

資源①の日にお出してください。



## 充電式電池類

回収品目：充電式電池(リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素電池)、ボタン電池(LR・SR・PR)、充電式電池を使用した製品(電子タバコ・電気シェーバー・電動歯ブラシ・ハンディファン)、等  
※電池類は必ず絶縁してからお持ちください。



回収場所：市役所本庁舎2階環境課、二宮コミュニティセンター、芳賀地区エコステーションの各窓口または回収ボックス

詳しくはこちら



## 電池が取り出せない小型家電製品は、小型家電回収ボックスへ

回収品目：携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット、ゲーム機、付属のコード類、等



詳しくはこちら



回収ボックス設置施設：真岡市役所、真岡市公民館、真岡市公民館真岡西分館、真岡市公民館山前分館、真岡市公民館大内分館、真岡市公民館中村分館、真岡市公民館二宮分館(二宮コミュニティセンター)